

第7回「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」議事概要

日時:平成29年7月25日(火)13:00~15:00

場所:合同庁舎第4号館1208会議室(東京都千代田区霞が関3-1-1)

出席者:別紙

1. 議事概要

- 国土交通省より、議事次第に沿って、ハード面の取組(ホームドア・内方線付き点状ブロックなどの整備等)及びソフト面の取組(駅員研修、声かけ・見守りキャンペーンなどの実施状況等)について説明した。
- 東日本旅客鉄道(株)、東京地下鉄(株)より、鉄道事業者31社を代表して、駅ホームの安全性向上に向けた自社の取組事例について、報告された。
- 国土交通省より、新型ホームドアに関する技術WG、駅ホーム縁端部視認性向上のためのWG活動状況について報告した。
- これらの説明・報告を受けて意見交換が行われたところ、委員から出された主な意見は以下のとおり。
 - ・昨年末の中間取りまとめをはじめ、視覚障害者の駅ホーム利用における安全対策に取り組まれていることは大変ありがたい。
 - ・委員が所属する日本盲導犬協会で集計したところ、鉄道事業者向けのセミナーが31回開催されており、これからも一緒に安全確保に取り組んでいきたい。
 - ・声かけキャンペーン等により、声をかけてもらえる機会が増え楽しく歩くことが出来るようになったと喜びの声もあるので、ぜひ継続していただきたい。
 - ・ホームからの転落について、どんな駅が危険なのか、駅の構造や混雑状況との関係等がわかると良い。また、大事なものは1件1件のケーススタディである。
 - ・視覚障害者は、3つの情報を統合して位置や安全を確認しながら歩いていることから、1つの情報さえあれば安全であるという発想ではなく、より多くの情報を提供してあげることが大切である(例:構造や混雑状況(時間帯など)、工事状況に関する情報等)。
 - ・新型ホームドアの開発や導入にあたっては、課題を整理のうえ、十分に検討を行ってほしい(例:開口幅が広いホームドアの乗車位置、ホームドアの種類の高さ、ホームドアに沿った歩行など)。
 - ・視覚障害者にとっては、点状ブロックと床面との間のコントラストがはっきりしていることが重要である。
 - ・駅ホーム縁端部の視認性向上策は、視覚障害者(特に色覚障害のある方々)が対応できるものであるかという心配がある。
 - ・ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な対策を推進する必要があるが、鉄道事業者だけの取組には限界があり、地域の障害者、ボランティア、教育機関と密接な関係があり、効果的な広報媒体も備えている自治体と連携した取組も今後必要ではないか。

- 2. 以上の意見交換を踏まえ、引き続き今回の計画を着実に推進するとともに、本日のご意見やご要望については、検討会において今後の参考としていくこととなった。